## [評価結果の公表様式]

# 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

#### ①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター

(認証番号:21地福第785号)

訪問調査

平成24年3月1日(木)

実施日:

## ②事業者情報

名称:(法人名)大府市(株式会社日本保育サービス)種別:(施設種別)保育所(施設名)大府市立共和東保育園(基準の種類)児童福祉施設(保育所版)代表者氏名:(施設長)吉村 恵子定員(利用人数):200名所 在 地:〒474-0071TEL 0562-46-2079

愛知県大府市梶田町5丁目111

#### ③総評

#### ◇特に評価の高い点

市の指定管理者として2年目を迎え、法人の理念に根差した独自の取り組みが始まっている。

給食を法人管理の献立に変更したが、その際には保護者を対象とした給食参観やアンケートを実施して、子どもの嗜好や保護者の意向に配慮している。給食、おやつ共に、子どもと保護者からは高い評価を得ている。食育にも力を入れており、地域の方の指導や協力の下、難しいスイカやトウモロコシの栽培も成功させた。また、収穫した野菜を給食に使い、子どもたちの食への関心を高める工夫をしている。

法人が運営する他の保育園と同様、今年度より専門講師による英語・体操・リトミックを取り入れ、保護者からも好評である。訪問調査当日も、体操講師による指導(保育)が行われており、子どもたちの喜々とした姿が遊戯室で弾んでいた。

地域との交流を年間計画に盛り込み、ボランティアの来訪も多い。花壇の手入れ、人形劇、オカリナ、太鼓、手品、サンタクロース等々のボランティアが園を訪れている。中学・高等学校から要請を受けての体験学習の受け入れも 実施しており、地域の老人会との交流はさらに深まっている。

#### ◇改善を求められる点

前年度の第三者評価受審での気づきから、園の中・長期計画(平成23~28年度)が作成されていた。しかし、具体性に欠ける表記であることから、単年度の事業計画への連動が明確になっていない部分も見られた。事業計画作成時に、事業の方向性や枠組みを示す意味からも、中・長期計画への肉付けを期待したい。

定員200名の大きな保育園であり、保育士以外にも看護師、栄養士、調理員等を配置しており、職員数は50名に近い。それ故それぞれの職場内で、経験年数の違いや価値観の相違から、課題の捉え方が違ったり、情報の共有化が図られていない等の問題が出てきている。既に園でも、この問題解決に向けての検討が始まっており、その取り組みの進捗と成果を見守りたい。

#### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

昨年度の第三者評価で課題であった、園の中・長期計画を策定したが、まだ改善すべき点も多く、引き続き内容の 見直しを図りたい。

開園2年目となり、指定管理者としての独自性を出す必要がある一方で、基本的な部分がきちんとできているかを再確認していかなければならない。第三者評価受審を機に、日々の保育を振り返り、質の高いサービスを提供していきたい。

## ⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念·基本方針

			第三者評価結					果			
I - 1	I −1−(1) 理念、基本方針が確立されている。										
	I -1-(1)-① 理念が明文化されている。	保	1	<b>a</b>	•	b	•	С			
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保	2	<b>a</b>	•	b	•	С			
I -	1-(2) 理念、基本方針が周知されている。										
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保	3	<b>a</b>	•	b	•	С			
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保	4	<b>a</b>		b	•	С			

#### 評価機関のコメント

市の定めた理念と法人の理念との調和を図り、指定管理者制度の枠組みの中で保育サービスを提供している。市及び 法人の理念、方針は、「事業計画」や「入園のしおり」等に明文化してあり、職員、保護者への周知も図られている。

#### Ⅰ-2 事業計画の策定

								話結	果		
I -2	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。										
	I -2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保	5	<b>a</b>	•	b	•	С		
	I -2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保	6	а	•	<b>b</b>	•	С		
I -2	2-(2) 事業計画	<b>動が適切に策定されている。</b>									
	I -2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保	7	<b>a</b>	•	b	•	С		
	I -2-(2)-(2)	事業計画が職員に周知されている。	保	8	<b>a</b>		b		С		
	I -2-(2)-(3)	事業計画が利用者等に周知されている。	保	9	<b>a</b>		b		С		

## 評価機関のコメント

前回評価での反省から、平成23~28年度の中・長期計画を作成したが、計画の内容自体に具体性に欠ける部分があり、事業計画への連動が薄くなっている。

計画の策定に当たっては、職員会議の場を利用して、広く職員の意見を集めて作成している。保護者へは、入園式や進級式の機会をとらえて配布物や口頭で周知を図っており、行事計画だけでなく、園の運営全般を伝えようとの意識がみられる。

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

							第三者評価結果					
I -3	I -3-(1) 管理者の責任が明確にされている。											
	I -3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保	10	<b>a</b>	•	b	•	С			
	I -3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保	11	а	•	<b>b</b>	•	С			
I -3	3-(2) 管理者の	リーダーシップが発揮されている。										
	I -3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保	12	<b>a</b>	•	b	•	С			
	I -3-(2)-(2)	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保	13	<b>a</b>		b		С			

#### 評価機関のコメント

市の指定管理者制度によって運営されており、民営保育園として2年目を迎えた。法人本部の支援も手厚く、同法人の他の保育所とも意見交換の機会(園長会等)を持っており、園長の手腕によって円滑な園運営が可能となっている。ただ、法人本部にコンプライアンス委員会が組織されてはいるものの、一般の職員にまで関連法規に対する法令順守の意識は行き届いていない。

園長の質の向上に対する意識は高く、前回評価での気づきを活かした改善への取り組みの旗手となっている。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結				
П-	-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。						
	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握さ	れている。 保 14	<b>a</b>		b		С
	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を	発見する取組を行っている。 保 15	<b>a</b>		b		С
	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	保 16	а		<b>b</b>		С

## 評価機関のコメント

法人本部の担当者との連携がよく、事業運営は円滑に行われている。市の担当者も定期的に園を訪れており、園の運営面での相談に乗ったり、報告を受けたりして相互の情報共有の場としている。

外部の専門機関による財務・会計面での監査はないが、昨年度に続き、継続して第三者評価を受審しており、提供する保育サービスの質の向上に加え、事業運営の透明性をも担保することとなっている。

#### Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結身						果			
II -2	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。											
	II -2-(1)-(1)	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保	17	<b>a</b>	•	b	•	С			
	II -2-(1)-(2)	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保	18	<b>a</b>	•	b	•	С			
II -2	2-(2) 職員の勍	業状況に配慮がなされている。										
	II -2-(2)-(1)	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保	19	<b>a</b>	•	b	•	С			
	II -2-(2)-( <u>2</u> )	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保	20	<b>a</b>		b	•	С			

П -2	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。										
	II -2-(3)-(1)	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	(a)		b	•	С			
	II -2-(3)-(2)	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基 づいて具体的な取組が行われている。	保 22	a		b	•	С			
	II -2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	(a)	•	b	•	С			
II -:	2-(4) 実習生の	)受入れが適切に行われている。									
	II -2-(4)-(1)	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	а		<b>b</b>	•	С			

中・長期計画の中で、研修環境の整備を謳っており、円滑な保育所運営のために職員を育て、適材適所の職員配置を 実現しようとしている。市の主催する研修、法人の研修、園内での研修等、様々なプログラムの中から、職員の自主的な 申請を基に、「個人別年間研修計画」が作成されている。研修実施後には、反省や所感を記したレポートの提出を求め、 それに対して園長が助言やアドバイスをしている。

職員の福利厚生面にも配慮がみられ、園長が調理師をも含めた職員全員と面談を行い、意見や要望を聞き取っている。職員の有給休暇消化率も改善傾向にある。実習生の受け入れ後に、成果や目的の達成度を評価する仕組みはな

## Ⅱ-3 安全管理

				第	三者	<b>皆評</b> 征	結	果
Π-3	3-(1) 利用者0	D安全を確保するための取組が行われている。						
	II -3-(1)-(1)	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	(a)	•	b		С
	II-3-(1)-(2)	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	(a)	•	b	•	O
	II -3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全 職員に通知している。	保 27	(a)		b		С
	II -3-(1)-4	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施 されている。	保 28	(a)	•	b	•	O
	II -3-(1)-(5)	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法 については、全職員にも周知されている。	保 29	(a)	•	b	•	O
	II -3-(1)-6	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な 取組を行っている。	保 30	(a)	•	b	•	O
	II -3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	(a)	•	b	•	С
	II-3-(1)-8	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	а	•	<b>b</b>	•	С

## 評価機関のコメント

「安全・安心な保育の提供」は、法人の理念にも述べられており、そのために必要と思われるマニュアル類は完備されている。すべての職員が、各種マニュアルの内容を等しく理解しているというわけではなく、今後も定期的な読み合わせや見直し等の勉強会の開催が望まれる。

緊急時や非常事態の発生時には、携帯電話の「伝言板」を利用することとなっており、ほとんどの保護者が登録している。習熟度を高めることと、マニュアルの適合性を保障するために、定期的なテスト(訓練)が行われているが、その際には、毎回設定条件を変えて実施する等の工夫も見られる。

# Ⅱ-4 地域との交流と連携

				第	果			
П –	4-(1) 地域との	)関係が適切に確保されている。						
	II -4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	a	•	b	•	С
	II -4-(1)-(2)	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	a	•	b	•	С
	II-4-(1)-(3)	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立してい る。	保 35	a		b		С

II -4	4-(2) 関係機関	との連携が確保されている。							
	II -4-(2)-(1)	必要な社会資源を明確にしている。	保	36	<b>a</b>	•	b	•	С
	II -4-(2)-( <u>2</u> )	関係機関等との連携が適切に行われている。	保	37	<b>a</b>	•	b	•	С
II -4	4-(3) 地域の福	祉向上のための取組を行っている。							
	II -4-(3)-(1)	地域の福祉ニーズを把握している。	保	38	<b>a</b>	•	b	•	С
	II -4-(3)-2	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保	39	<b>a</b>		b		С

地域との交流を年間計画に盛り込んでいる。中学・高等学校から要請を受けての体験学習の受け入れは恒例となっており、地域の老人会との交流はさらに深まっている。花壇の手入れをするコミュニティーのボランティアをはじめ、人形劇、オカリナ、太鼓、手品、サンタクロース等々、多くのボランティアが園を訪れている。

地域の福祉ニーズを把握し、市の意向に沿った事業展開をしており、祝日保育を拡大したり、一時保育や園庭解放を実施する等、地域の期待に応えている。

# 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

						許何	話結り	果				
Ш-1	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。											
	<b>Ⅲ-1-(1)-①</b>	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組 を行っている。	保 40	a		b		С				
	<b>Ⅲ-1-(1)-②</b>	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	(a)	•	b	•	С				
<b>Ⅲ</b> −1	1-(2) 利用者混	<b>5足の向上に努めている。</b>										
	<b>Ⅲ</b> −1−(2)−①	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	<b>a</b>		b		С				
Ш-1	1-(3) 利用者か	「意見等を述べやすい体制が確保されている。										
	<b>Ⅲ</b> −1−(3)−①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	<b>a</b>	•	b	•	С				
	Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	<b>a</b>		b	•	С				
	Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	<b>a</b>		b	•	С				

#### 評価機関のコメント

園の保育方針の1つに、「人権を尊重して自立心を育てる」を掲げ、個々の子どもの人権や個性を大切していこうとする姿勢が感じられる。個別対応が必要な障がい児(ブラジル人)が入園した時、言葉が解らず、多動で担任が保育に困難をきたしたことがあった。すぐに専門家に相談し、個に付き合う方法を検討したり、職員の共通理解を得たりしている。

保護者の意向を把握するためにアンケートボックスを設置し、少数意見にも配慮している。日常的には、毎日の登降園時を利用して対話や会話を持っているが、保護者アンケートでは、懇談会や個人面談等、定期的な対話の機会を望む声が多く出ている。

## Ⅲ-2 サービスの質の確保

				第	三者	<b>皆評</b> 個	結見	果
Ш-2	2-(1) 質の向」	上に向けた取組が組織的に行われている。						
	<b>Ⅲ-2-(1)-</b> ①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	<b>a</b>	•	b		С
	III-2-(1)-(2)	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・ 改善計画を立て実施している。	保 47	а		<b>b</b>		С

Ш-2	Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。											
	<b>II</b> -2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービス が提供されている。	保 48	a		b		С				
	111-2-(2)-2	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	(a)	•	b		С				
III – 2	2-(3) サービス	は実施の記録が適切に行われている。										
	<b>Ⅲ-2-</b> (3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	a	•	b		С				
	III-2-(3)-( <u>2</u> )	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	a		b		С				
	III-2-(3)-(3)	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	а	•	<b>b</b>		С				

第三者評価受審は2度目であり、昨年度に続いての継続受審である。自己評価の段階から職員が参画して取り組んでいるが、職員個々の気付きを事業計画に反映させたり、日々の保育の現場で生かすには個人差がみられる。保育の実施記録は、市の基準や法人の「保育業務マニュアル」を基に作成され、その保管についても適切に管理されている。しかし、職員数が多いために、課題の共有化、情報の共有化に欠けることがあり、周知・徹底を図る方法の検討が始まっている。今後に期待したい。

#### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

				第三者評価結果						
ш-:	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。									
	Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	a	•	b	•	С		
	Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	(a)	•	b	•	С		
ш-:	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。									
	Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮 した対応を行っている。	保 55	a		b	•	С		

#### 評価機関のコメント

毎月更新するホームページ、掲示板を利用して、利用者や利用希望者に必要な情報を提供している。また大府市の保育園一覧表にも掲載し、見学希望者にも随時必要な情報を提供している。特に今年から導入した英語・体操・リトミックの保育内容の見学者も増え、サービス内容も浸透し始めている。

## Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 保 5	56 a · b · c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。								
	<b>II</b> -4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	<b>a</b>	•	b	•	С
	III-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	а	•	<b>b</b>		С

定められた手順に従って、子どもの身体状況や生活状況等の把握をしており、情報は「児童票」に記録している。実施計画の記録として、年・月・週案が作成されており、個別に配慮の必要な子どもの指導計画も作成され、更新も定期的に行われている。

実施計画の見直しが形通りのものとならないよう、PDCAのサイクルを活用して、保育内容の充実や保護者意向の反映が望まれる。また、今年度から増員となった「園長補佐(主任)2人制」の利点を生かし、適切な記録類の作成の指導に力を入れ、更なる保育の質の向上に期待したい。

#### Ⅲ-5 保育の固有サービス

ш-э	休月の	回有サーCス 						
				第三者評価結果			果	
<b>Ⅲ</b> -5-	-(1) 健康管理	里・食事サービスが適切に行われている。						
1	<b>Ⅲ</b> -5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども 一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	<b>a</b>		b	•	С
]	<b>Ⅲ</b> -5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	a	•	b	•	С
]	<b>Ⅲ</b> -5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	<b>a</b>	•	b		С
]	<b>Ⅲ</b> -5-(1)- <b>④</b>	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活 かしている。	保 62	a	•	b	•	С
]	<b>Ⅲ</b> -5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	<b>a</b>	•	b		С
1	<b>Ⅲ</b> -5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な 対応を行っている。	保 64	a		b	•	С
<b>Ⅲ</b> -5-	-(2) 保育環境	竟が適切に整備されている。						
]	<b>Ⅲ</b> -5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	a		b		С
1	<b>Ⅲ</b> -5-(2)- <b>②</b>	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	<b>a</b>	•	b	•	С
<b>Ⅲ</b> -5-	-(3) 保育内容	字が適切に行われている。						
]	<b>II</b> -5-(3)-(1)	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	a		b		С
]	<b>Ⅲ</b> -5-(3)- <b>②</b>	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	a	•	b	•	С
]	<b>Ⅲ</b> -5-(3)- <b>③</b>	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	a	•	b		С
]	<b>Ⅲ</b> -5-(3)- <b>④</b>	身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70	<b>a</b>	•	b	•	С
]	<b>Ⅲ</b> -5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	a		b	•	С
]	<b>Ⅲ</b> -5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	a	•	b		С
]	<b>Ⅲ</b> -5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊 重する心を育てるよう配慮している。	保 73	a	•	b		С
]	III-5-(3)-®	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	a	•	b		С
]	III-5-(3)-(9)	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	a	•	b	•	С
]	<b>Ⅲ</b> -5-(3)- <b>⑩</b>	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に 配慮がみられる。	保 76	a		b	•	С
]	ш-5-(3)-(1)	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	a	•	b	•	С
	III-5-(3)-(12)	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育と の関連を考慮しながら行っている。	保 78	a		b	•	С

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。									
	<b>II</b> -5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを 行っている。	保 79	(a)		b		С	
	Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	<b>a</b>	•	b	•	С	
	<b>Ⅲ</b> -5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報 が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	(a)	•	b	•	С	
	III-5-(4)- <u>4</u>	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、 児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	<b>a</b>		b		С	

今年度から、給食は法人管理による献立を取り入れている。食事参観やアンケート調査等、保護者の意向を反映した取り組みがみられ、少しずつ改善を進めている。これまでと比較して、食事とおやつは、子供・保護者共に好評である。宗教食やアレルギー食にも配慮されている。食育にも力を入れ、地域の方の指導や協力の下に難しいスイカやトウモロコシの栽培も成功さた。収穫した野菜を給食に使い、食への関心を高める工夫をしている。

今年度から、保育の一貫として専門講師による英語・体操・リトミックを取り入れ、保護者からも好評である。大府市全園が室温・湿度を1日2回計測することを義務付けられており、子どもが心地よく過ごすための環境整備となっている。